

令和6年度8月教育委員会定例会・会議録（要旨）

1 開 会 令和6年8月23日（金曜日） 15時30分

2 閉 会 令和6年8月23日（金曜日） 16時27分

3 場 所 様似町中央公民館 小ホール

4 会 議 次 第

○教育長報告（行政報告）

○議案第 8号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

○議案第 9号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

○議案第10号 令和6年度教育費補正予算（第2号）について

5 出 席 委 員 秋山教育長、池田委員、櫻庭委員、能登委員、南委員

6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、西嶋生涯学習課 課長補佐、住岡施設係長、横濱体育係主査、南町立幼児センター園長、吉田町立幼児センター係長（事務長）、角井町立幼児センター主幹（子育て支援担当）、武市総務係主事

7 会議を傍聴した者 なし

8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

開会 教育長が8月定例会の開会を宣言

教育長報告（行政報告）

○議案第8号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

【説明】

○秋山生涯学習課長

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき昨年度に採択した小学校教科用図書と同一のものを令和7年度使用小学校教科用図書として採択することについて、議決を求めます。

令和7年度使用小学校教科用図書については、令和5年8月9日に北海道第11地区教科用図書採択委員会協議会で採択を決定した教科用図書を、令和7年度まで使用することについて、議決をいただきたいと思いをます。

【採決】 原案可決

○議案第9号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

【説明】

○秋山生涯学習課長

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき令和7年度中学校教科用図書について、北海道第11地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定に基づき採択することについて、議決を求めます。

令和7年度から新しい教科用図書を使用することとされていますが、北海道第11地区教科用図書採択委員会協議会で採択を決定した教科用図書を、令和7年度使用中学校教科用図書として採択することについて、議決をいただきたいと思いをます。

【採決】 原案可決

○議案第10号 令和6年度教育費補正予算(第2号)について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町教育委員会行政組織規則に基づき、令和6年度教育費補正予算(第2号)について、次のように町長に提出することについて、議決を求めます。

歳入補正は17款寄付金、1項寄付金・5目教育費寄付金では5万円【2節図書購入等寄付金:様似アコースティッククラブ様からの寄付金により増額補正】、20款諸収入、4項雑入・3目受託収入では65万円【1節受託収入:1歳児の広域保育受入により増額補正】の補正、補正後の歳入合計は、1億397万5千円とする。

○児玉生涯学習課参事 ○吉田町立幼児センター事務長

歳出補正は、10款4項子ども子育て対策費・1目認定こども園費では164万6千円【1節報酬:令和6年8月よりクラス補助員1名増員のため報酬として133万3千円、3節職員手当:令和6年8月よりクラス補助員1名増員のため期末勤勉手当として19万6千円、11節役務費:新たに光回線の契約をおこなったことにより料金として6万3千円、22節償還金利子及び割引料:令和5年度子ども・子育て支援交付金が精算の結果過大となったことにより、国庫に返納するため5万4千円の増額補正】、5項社会教育費・5目図書館費では5万円【17節備品購入費:様似アコースティッククラブ様より図書購入費として寄付をいただいたことにより増額補正】、6項保健体育費・1目保健体育総務費では24万3千円【18節負担金補助及び交付金:中体連全道大会の各種競技出場における移動、宿泊費に係る経費に9万円、剣道全国大会出場に係る経費に4万3千円、ビーチバレー全国大会出場に係る経費に11万円の増額補正】、同項保健体育費・4目スポーツ公園管理費では26万7千円【10節需用費:ガソリン代、軽油代の不足が見込まれることにより9万5千円、11節役務費:し尿汲取料の不足が見込まれることにより6万7千円、17節備品購入費:スポーツ公園の刈払機の故障により新たに1台購入するため10万5千円の増額補正】をそれぞれ増額補正する内容とする。

10款教育費の歳出補正額合計では220万6千円を増額し、歳出合計を4億2,738万4千円とする。

【採決】原案可決

閉会 教育長が8月定例会の閉会を宣言